

令和5年度 医療保険事務講習会 主催者挨拶

本日は業務ご多忙の折、本講習会にご出席いただき、誠にありがとうございます。皆様方におかれましては、日頃から東京都医師会の事業運営につきまして、格別のご支援ご協力を賜り、深く感謝いたします。

5月8日に新型コロナウイルス感染症が季節性インフルエンザと同じ5類感染症に位置づけられました。医療機関の皆様に昼夜を問わずご尽力いただいたことに、心よりお礼申し上げます。以前の日常を少しずつ取り戻すことができきてきておりますが、まだまだ予断を許さない状況ですので、引き続き皆様のご協力を賜りますようよろしく願いいたします。

さて、本講習会は東京都からの委託事業の一環として関係団体の協力を得て毎年秋頃に開催しておりますが、本年度は会場の都合もあり、例年より早い時期での開催となりました。昨年度は診療報酬改定年度だったこともあり、例年の内容に加え、外来感染対策向上加算など「改定における留意点」について本会から説明いたしました。今回の講習会では、診療報酬に関しては大きな改定がないことから、これまで同様に請求上の基本的事項等について取り扱う事といたしました。

特に、医療機関においても関心が高い「オンライン資格確認及びオンライン請求の概要」について、社会保険診療報酬支払基金 関東審査事務センターよりご説明いただきます。

また、「保険診療と請求に関する基本的事項」に加えて、4月に新設された高校生等医療費助成制度（マル青）を含めた公費負担医療について東京都福祉保健局よりご説明いただくとともに、「診療報酬請求書等の提出上の留意事項」について東京都国民健康保険団体連合会よりご説明いただくこととしております。

本講習会が診療報酬請求業務に従事される皆様にとって有意義なものになりますことを祈念いたしまして、簡単ではございますが、ご挨拶とさせていただきます。